

次期中期目標骨子（案）を受けた

公立大学法人横浜市立大学での検討状況について

<第 1 期中期計画と第 2 期中期計画の構成の違いについて>

第 1 期中期計画は予算や短期借入金といった規定の項目 4 つを除き、Ⅰ～Ⅶの大項目から成っている。

Ⅰ項目は教育研究に関する 4 つの取組を設定し、それぞれに概ね（1）～（3）の範囲で具体的な方策を挙げている。

地域貢献に関するⅡ項目、国際化に関するⅢ項目は他の項目と重複する課題を視点を変えて設定したものである。

Ⅳ項目には病院に関する 5 つの取組を設定している。

Ⅴ項目は法人経営に関する 3 つの取組を設定し、それぞれに（1）～（3）の範囲で具体的方策を挙げている。

その他、Ⅵ項目として、評価に関する取組を 1 つ、Ⅶ項目として 2 つの取組を設定している。

第 2 期中期計画では、項目の構成を見直し、大項目をⅠ～Ⅴに減らした。第 1 期中期計画に設定していた地域貢献に関するⅡ項目、国際化に関するⅢ項目は、先述のとおり他の項目と重複する部分が多いこと、第 2 期中期計画においてⅠ～Ⅴの項目のそれぞれの取組の柱として、あるいは具体的方策として組み込むとしたことから、項目立てをしないこととした。

さらに、第 2 期中期計画では第 1 期で重視した点を整理し、さらに進めるべき課題、取組みが不十分だった課題、新しく追加すべき課題を明確にして、第 2 期中期計画の柱としている。

教育分野

■第1期中期計画

法人化時の改革によって、本学の4学部を医学部と、理学・商学・国際文化学の3学部を統合した国際総合科学部の2学部にも再編した。

統合以前の3学部では、それぞれの専門性を生かした教育を行ってきたが、国際的都市として知られる横浜市を設置団体とする本学の教育には、常に国際社会の状況を強く意識したものでなくてはならないこと、さらには、時代の変化に伴う社会のニーズに柔軟に対応できる人材の育成が必要となってきたことによる。そのため、従来の1つの専門に限った知識の修得を目的とする縦割り教育から脱却した、領域横断的な教育運営体制の構築に向け、3学部を発展的に統合した「国際総合科学部」へ再編した。これにより実践的な高度教養教育を総合的に行う体制が整備された。

学部の再編に合わせ、大学院も経済系、理系などの4研究科を1研究科に統合し、異なる専門分野を融合的に教育研究する可能性を広げた。しかしながら、学部で学んだことを活かしつつ、より新領域的な専門性をもった実践教育を行うため、国際総合科学研究科は、平成21年度にさらに経営系、都市系、理系の3研究科へ再編を行った。

医学部については看護短期大学部を統合し、新たに看護学科を設置した。また、医学研究科では、社会のニーズに対応する形でがんや薬学分野を入れたコースの再編や、高い専門性が必要な看護レベルに対応した看護学専攻の設置（22年4月開設）を進めた。

以上のように、第1期中期計画では法人化と同時に改革がなされた新しい教育体制とその体制を支える組織の枠組みを整えていくことに重きを置いた取組を推進してきた。

■第2期中期計画

第1期中期計画での取組を受け、第2期中期計画では整備された枠組みの中身の充実に重点を置いた取組を進めていく。

第1期中期計画において明確にしたポリシーのもと、これまで一定の成果を上げてきた共通教養教育を2学部において充実させ、本学の教育の大きな特色としていくこと、さらには再編するコースにおけるカリキュラムの再構成、大学院教育、特に再編した3研究科の教育内容の実質化と改善、学部教育との一貫性の明確化などが挙げられる。

また、第1期中期計画で取組みが不十分だった、大学院における生命医科学分野の再編等については、その枠組みを整理し、第2期中期計画において内容の構築、実際の運用を進めていく。

さらに、第1期中期計画には視点としてなかった取組として、第2期において進めていくものとしては、学部・大学院教育における大学間連携・統合の検討のほか、定員増のあった医学部教育の質の確保を前提とした、カリキュラムの充実といったことが挙げられる。

次期中期計画・教育分野における計画の柱等について（案）

<大学のミッション>

横浜市立大学は、国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療等の拠点機能を担うことをその使命とする。具体的には、横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材の育成、グローバルな視野をもって活躍できる人材の育成、地域医療を支える病院等において活躍できる医師・看護師等の育成、県内唯一の公立大学附属病院として県域域域への高度な医療提供等があげられる。また、研究面においては、生命医学の分野における世界的レベルを目指した研究拠点を目標とする。これらにより、地域社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I-1 教育に関する取組

計画の柱

<教育ポリシー>

現代社会を取り巻く課題が複合的要因を孕み、ますます複雑な中、1つの専門に限った知識の修得ではなく、学際的にさまざまな分野の知識を得て多角的に物事を考える力を養う幅広い教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた人材育成へ向けたカリキュラムが大学において必要となってきた。そのような現状のもと、横浜市立大学では、問題提起（課題を見つける力）・技法の修得（課題解決方法）・専門との連携（専門知識との結び付けによる課題の解決）等により、その知識を活用しながら国内外の企業、行政、病院、教育機関、研究機関等において第一線で活躍する人材や、都市の課題に対して積極的に取り組むことのできる人材の育成を進めていくことが必要である。本学が目指すべき教育を進めるため、各学部・研究科のディプロマポリシーのもと、少人数制のゼミや担任制など、きめ細やかに指導する教育を前提とし、社会のニーズ・変化にも対応しながら、学生の能力引き上げを目指した教育体制の構築を進める。

取組【案】

1 全学的な取組	社会における大学への信頼の維持、国際社会に通用する学位の保証という観点から「質の保証・向上」が我が国の大学全体に求められている。そのような中で本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッションやポリシー、あるいは社会の変革に対応しながら更に向上させていくことを目指していく。
① 教育の質の保証	ディプロマ・カリキュラムポリシーに沿った教育の実施/入試方法の見直し/学位授与の基準明確化/少人数制のゼミや担任制/教育の成果・効果の検証体制の構築/FDの推進（認証評価、学生アンケートの活用）
② 教育研究機関との連携強化【地域貢献】【国際化】	市立高校との連携【地域貢献】/市内国際機関との連携【国際化】【地域貢献】/他大学との連携【国際化】【地域貢献】

2 学部教育に関する取組

(共通教養教育)	<ポリシー>
① 共通教養教育の改善・充実	カリキュラム構成の継続的改善/教養ゼミの適切な運営/英語教育(PE,APE)の充実【国際化】/国際総合科学部と医学部による運営体制の連携強化
(国際総合科学部)	<国際総合科学部のポリシー:アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー>
① コース再編に伴う学部教育の改善・充実	コース毎の個性打ち出し/カリキュラム構成の体系的編成/科目の整理・改廃/共通教養および専門教養の連携/適切な成績評価/FDの充実(再掲)/授業評価・カリキュラム評価と反映/学生指導と支援の充実/9月卒業の検討
② 学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	コースと研究科の連結を行い、一貫した教育を行う(5年間で修士取得等の制度検討)
③ 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	留学プログラムの拡充【国際化】/留学生の学力の質確保【国際化】/専門教養科目の国際化【国際化】
(医学部・医学科・看護学科)	<医学部のポリシー:アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー>
① 教室再編など学部教育の改善・充実	(グランドデザインに基づいた)方向性の明確化と効果的運営/看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化
② 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】	県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進【地域貢献】 地域医療機関の医師不足の現状を理解しつつ、求められる医師を目指す動機付けを促進する教育の充実【地域貢献】
③ 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	国家試験の高合格率維持のための施策実施/学生・教員のコミュニケーション拡充/成績下位の学生に個別指導/看護学科教員と臨床の指導者の役割の一層の明確化/医学科と看護学科の連携強化

3 大学院教育に関する取組

(大学院共通)	
① 生命医学分野の再編(生命ナノシステム科学・医学研究科)	※再編の方向性は現在検討中
(都市社会文化、生命ナノシステム科学、国際マネジメント研究科)	<3研究科のポリシー:アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー>
① カリキュラムの改善・充実	大学院教育における国際色の実質的な打ち出し/カリキュラム分析結果を(新)研究科のカリキュラム改善に活用/大学院の定員割れまたは超過への対応
② 学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施(再掲)	学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施
(医学研究科)	<医学研究科のポリシー:アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー>
① 学内外との連携など運営改善・充実	(医学研究の医療への展開などを担う人材の育成に向けて)横断的教育体制の構築
② 高度専門看護職等養成体制の整備	(22年4月開設の)看護学専攻の充実・運営改善/質の高い高度専門看護職を安定的に養成するための教育者・研究者養成

4 学生支援に関する取組

① 学生の学習・生活環境の整備拡充【国際化】【地域貢献】	スペースを活用することに視点を置いたアメニティの改善/メンタルヘルス相談体制継続的な推進/学術情報の整備/教育支援の充実/ボランティア活動の推進【地域貢献】【国際化】/経済支援の充実(大学院生も含む)/留学生への支援/就職難を念頭においたキャリア支援の充実/(大学全体を通じた)大学院生に対する就職支援体制の改善/キャリア支援面での国際化への対応【国際化】/課外活動の推進/学生へのアンケート手法等の全般的な見直し
------------------------------	---

研究分野

■第1期中期計画

法人化時に大学の理念として掲げられた「教育重視・学生中心・地域貢献」は、本学が新生横浜市立大学としての教育に対する姿勢を示しているのと同時に、本学で行われる研究が、教育の充実に結びついていること、さらに研究結果が社会的に貢献するものになっていくことを示唆している。

本学の研究は教育・地域貢献と密接につながっており、特に大学院では実践的・独創的な研究能力を伸ばすため、研究に基づく教育を実施するとともに、大型研究費の獲得や知的財産の創出と還元といった地域貢献を目標とした。

以上の目標に向け、第1期中期計画では、外部研究費の獲得をサポートする執行体制の整備、領域横断的研究を可能にする体制や地域貢献を推進する組織整備など、効率的・効果的な研究活動の基盤作りに重点を置いた取組に努めたところである。

■第2期中期計画

第1期中期計画での取組を受け、第2期中期計画では、整備された基盤をもと、教育の中身の充実につながるような研究に重点を置いた取組を進めていく。

具体的には、第1期中期計画で再編した大学院の教育研究を学部教育へ反映させていくこと、また、これまでも一定の成果を上げてきた研究のレベル・成果の向上にむけた企業との連携強化や外部資金確保対策に取り組むことなどが挙げられる。

また、第1期中期計画で取り組みが不十分だった生命医科学分野の再編（再掲）を進めることはもちろんのこと、第1期中期計画での構想を越えた次の段階を目指す先端医科学研究センターの将来像の検討、研究成果の社会還元のための組織体制の充実のほか、第1期中期計画では視点としてなかった取組としては、本学を核とする研究の国際ネットワークや研究拠点の形成などが挙げられる。

次期中期計画・研究分野における計画の柱等について（案）

I-2 研究の推進に関する取組

計 画 の 柱

1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	取組【案】
① 外部資金の獲得と研究の充実	産業界との共同研究推進体制の整備/治験・臨床研究の充実/国家プロジェクト及び科学研究費の獲得拡大
② 研究成果・知的財産を社会へ還元【地域貢献】【国際化】	地域貢献センターの推進/研究成果や知的財産の社会への還元【地域貢献】/教員による生涯学習の充実【地域貢献】/地域の国際貢献【地域貢献】【国際化】

2 研究実施体制等の整備に関する取組	
① 生命医科学分野の再編(再掲)	国の大型グラント(学際・融合)への申請 ※再編の方向性は現在検討中
② 先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備	先端医科学研究センターの施設建設・人身体制整備/先端研究の推進/自主自立した運営体制の確保に向けた取組 {・国家プロジェクトの獲得拡大(再掲)・産業界との共同研究の推進(再掲)・治験・臨床研究の充実(再掲)} /国際共同研究の推進/動物実験センターの施設整備の検討
③ 重粒子線がん治療施設の支援	※神奈川県、横浜市との協議の中で今後の方向性が決定

附属病院分野

■ 第1期中期計画

患者本位の医療や医療安全管理の徹底など医療の基本的理念を十分に念頭に置いたうえで附属病院の医療の充実や運営の推進に取り組むために、例えば医療安全管理に関して、附属2病院で同一のインシデント報告システムの導入などを行った。また、大学附属の病院として高度で先進的な医療の提供や医療関係者の育成にも取り組み、先進医療の承認件数増加や、センター病院では職員を対象とした研修システムが日本 e-Learning大賞において厚生労働大臣賞を受賞するなど、着実な実績を積んできた。

健全な病院経営の確立も大きな課題となっており、積極的な収支改善や運営交付金の縮減に努めると同時に、2病院は医学部附属病院から大学附属病院として位置づけをあらため、それに応じた病院長権限の付与を行うなど、自立した経営基盤の確立に取り組んだ。

■ 第2期中期計画

第1期中期計画では患者本位の医療や医療安全管理の徹底はもちろんのこと、病院経営の改善にも重点を置いた取組を行ってきたが、第2期中期計画においては、県内唯一の医学部を有する公立大学の附属病院として、県域・市域での要となる位置づけを明確にし、人材育成や医療分野における大学附属病院の役割を果たしていくことが求められる。また、附属病院の本来的役割である医学教育や研究及び医療を医学部と連携して取り組んでいくことも重要と考える。

以上の目標に向けて、2病院の緊密な連携のもとで、効率的な病院運営体制や、各診療内容の役割をどのように2病院で担っていくのかを検討したうえでの診療体制の確立を目指し、あわせて1,300床を超える規模を有するメリットを医学教育、医療スタッフの育成及び研究などに反映させていくことが重要であると捉え、第2期中期計画での課題に取り組んでいく。

具体的取組として、これまで一定の成果を挙げてきたがさらに第2期においても着実に進めるべきものとして、先進医療、高度救命救急及び地域医療連携などの充実を挙げることができる。また、第1期中期計画でやや不十分となった取組としては、医学部と連携した臨床研究に取り組み、基礎から臨床応用までの一貫した研究体制の強化を図ることなどが挙げられ、第1期で整備した枠組みのもと、実質的な取組を進めていく。

さらに、第1期中期計画で柱としてはいなかった新たな課題として、医療機器や設備の導入・更新を医療政策上あるいは2病院の役割分担のもとで計画的に行っていくことや、全医療スタッフのモチベーション維持・向上に向けた労働環境改善や離職防止、あるいは女性の医療スタッフの復職支援などがあり、取組を進めていく。

次期中期計画・附属病院分野における計画の柱等について（案）

II 附属病院に関する目標を達成するための措置

附属2病院は、医療の基本的理念である患者本位の医療や医療安全管理の徹底をこれまでと同様に進めるとともに、県内唯一の公立大学附属病院として、県域・市域での要となる位置づけのもと、高度かつ先進的な医療の提供を行い、病院として担う医学教育や研究の推進を医学部と連携しながら取り組むなど、地域貢献を積極的に果たしていく。これらの目標達成のために、それぞれの病院の担うべき役割を明確にし、2病院をあわせて1,300床を超える規模を有するメリットを發揮する。

計 画 の 柱

1 医療分野・医療提供等に関する取組

取組【案】

① 市や県の医療政策上での位置づけによる医療機能の充実【地域貢献】	市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療・救急医療・災害時医療などの推進
② 2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】	先進医療・がん医療・高度救命救急・総合周産期医療・低侵襲医療など病院ごとの特色 / 2病院における各診療内容の役割分担
③ 大学附属病院として担う高度・専門医療・地域医療連携の推進【地域貢献】	チーム医療の推進 / 先進医療 / 地域医療機関との連携強化 / 地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実
④ 研究の充実【地域貢献】	先端医科学研究 / 臨床研究 / 2病院と医学部の役割分担

2 医療人材の育成等に関する取組

取組【案】

① 医学教育、医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】	病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 / 研修医の育成 / 専門医・認定医の育成 / 看護師等の育成
② 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備【地域貢献】	医師等の労働環境の向上 / 女性医師の復職支援や働きやすい環境の整備 / 医師不足診療分野への対策
③ 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】	地域医療従事者への研修機会の提供 / 病院実習の受け入れ体制の強化

3 病院運営等に関する取組

取組【案】

① 2病院の運営体制の検討・強化	それぞれの病院の担うべき役割を明確にし、2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを發揮 / 医学部との連携 / 病院長のあり方
② 病院機能の充実【地域貢献】	患者相談体制の整備 / 医療機器や設備の計画的導入・更新 / 病院機能評価の継続取得
③ 医療安全管理体制の充実【地域貢献】	医療安全文化の醸成 / 安全管理教育の充実 / 医療安全管理取組情報の提供
④ 経営の効率化の推進	病床の効率的運用 / 診療に関わる料金設定 / 補助金等外部資金の確保 / 人件費管理 / 機器・医薬材料等購入における2病院の連携
⑤ 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	医療講座の充実 / 広報の充実
⑥ 各種指標の整備・活用	電子カルテデータの有効活用 / 2病院間における指標の整備

法人運営

■第1期中期計画

公立大学法人化したことにより、より柔軟なマネジメントが可能となったことを受け、第1期中期計画では評価制・任期制・年俸制といった人事制度の活性化を図る上で基本となる制度の枠組みを導入し、大学の現状と制度が目指す方向性をすり合わせながら、時間をかけて取組んだことで一定程度まで構築・運用された。また、企業会計に移行するといった会計制度の変更により、逐次財務状況の把握・分析が可能になるなど、横浜市立大学を今後運営していく礎となるような取組に着手することができた。

具体的には、法人固有職員の雇用や人事委員会の設置、迅速な経営判断を目指した理事・幹部職員等で構成される会議の設置や、評価制度の教員の処遇への活用、自己収入を得るための体制整備、あるいは業務の見直し等による費用の削減、さらには、第3者評価の導入により課題認識とその改善が行われるなど、大学全体として取組んだことなどが挙げられる。

■第2期中期計画

本学が第1期中期計画を踏まえ、さらに公立大学法人として運営をより確立していくためには、以下の2つの視点が重要である。

1つ目として、第1期中期計画で構築した基本的な制度設計を第2期中期計画でも引き続き進めるにあたって、到達水準を共有化し、本学の質の向上に帰するよう本学の状況に沿ってより具体的・効果的な運用を可能とする内容へと改良を重ねていく。

具体的には人事制度などにおいて、これまでの実績を検証した上で任期制や評価制度をより効果的に運用できるよう改善していくとともに、これからの横浜市立大学を担う教職員の人材育成やモチベーションの向上にも力をいれるといったことが挙げられる。

2つ目として、人件費の適正管理などによる経費削減や自己収入の拡充など、財政面における効率化・改善といった取組については、具体的にどこまで求めるのかを明確にした計画のもとに行うことが重要であるが、一方で、単に効率化を目指した手法を追求するのではなく、大学としての個性を育てていくために必要な投資があることも前提として、社会ニーズや地域貢献を念頭にいった取組を進めていく。

第1期中期計画で問題となったコンプライアンスの推進や内部監査、危機管理、さらには効率的な意思決定機関の運用など、理事長・学長をトップとしたガバナンス体制の強化・充実などについても引き続き取組んでいく。特に教育研究分野の取組みを組織的に支える研究院については、学長のリーダーシップに基づいた調整やマネジメントがより発揮できる組織とし、適宜ユニットを組むなどして柔軟な教育研究を推進する。

次期中期計画・法人の運営分野における計画の柱等について（案）

Ⅲ（法人化のメリットを生かした）業務の運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

公立大学法人として、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めることを前提とし、第1期中期計画で整えた体制の充実を目指して、引き続き理事長・学長をトップとしたガバナンスの強化を図っていく。特に教育研究面においては、「研究院のあり方」を見直し、学長のリーダーシップに基づいた調整やマネジメントがより発揮できる組織とし、領域横断的教育研究をより柔軟に推進できる新しい体制の中で、学部・大学院教育の改善や地域貢献、大学の国際化に取り組んでいく。

計画の柱	
1 ガバナンス機能強化及びコンプライアンス推進等 運営の改善に関する取組	取組【案】
① ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実	トップの情報発信機能の強化/教員間の意見集約がスムーズに行える組織体制の拡充/危機管理体制の推進(災害・不祥事)/コンプライアンス推進体制の強化/内部監査の徹底/教員・職員・学生間の意思疎通の改善
② 柔軟な教育研究体制の充実に向けた研究院の整備	ユニットの設置等による推進【地域貢献】【国際化】

2 人材育成・人事制度に関する取組	
① 教員人事制度の効果的な運用	女性教職員、外国籍教員の労働環境整備/戦略的方向性に基づく教員採用/任期制・昇任等の運用方法見直し/職階制の見直し/教員評価制度の効果的運用/人員配置の適正化
② 法人職員の人材育成とモチベーション向上	職員のキャリア形成支援/法人固有管理職員の昇任体系の見直し/人事異動の効果的活用/ワーク・ライフ・バランスの推進/市派遣職員の段階的削減計画

3 大学の発展に向けた整備に関する取組	
① 施設整備と環境改善	横浜市と連携したキャンパス整備/省エネ対策/学生や教職員の安全確保/防災対策の強化/IT環境の整備
② 大学間統合連携の構築に向けた検討	(ダブルディグリーや共同学部の設置等、)他大学との連携・統合のあり方について検討会を設置して検討
③ 大学データの蓄積・活用	大学データベースの運用・活用/必要なデータの精査/データ保有部局間の連携によるデータの分析
④ 大学広報の充実	(志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等に対して、)大学情報の積極的な発信/ブランド戦略の推進

4 情報公開に関する取組	
① 大学経営の透明性確保	基本情報・経営情報・第三者評価、自己評価等のタイムリーな公開

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 経営の効率化に関する取組	
① 効果的な人件費管理の運用	(比率管理に替わる、より)適切な人件費管理の実施
② 事務改善等による経営の効率化	発注・支払い業務の効率化の適宜見直し/病床の効率的運用(再掲)/機器・医薬材料等購入における2病院の連携(再掲)

2 自己収入の拡充に関する取組	
① 寄附制度の拡充	寄附制度の拡充
② その他自己収入の拡充	余裕資金の効率的運用/間接経費の活用/施設開放による収入/高額機器などの共同利用(学外に対する有償利用の実施)/公開講座による収入
③ (学費改定の実施)	※学費改定の方向性を本年12月までに検討予定

Ⅴ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 事業の進捗管理に関する取組	
① 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	中期計画・年度計画等の自己評価・点検の正確な実施/評価結果を大学運営・教育研究活動の改善・充実に活用/認証評価の受審に向けた取組実施

《参考資料》中期計画の構成について

第1期中期計画

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
1 教育の成果に関する目標を達成するための取組
(1)学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策
(2)大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策
2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
(1)学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策
(2)大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策
3 学生の支援に関する目標を達成するための取組
4 研究に関する目標を達成するための取組
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策
(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組
III 国際化に関する目標を達成するための取組
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組
1 安全な医療の提供のための取組
2 健全な病院経営の確立のための取組
3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組
4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組
5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組
1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組
(1)運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策
(2)経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策
(3)施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組
(1)運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策
(2)人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策
(3)事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策
3 広報の充実に関する目標を達成するための取組
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組
1 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組
1 安全管理に関する目標を達成するための取組
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組
VIII 予算、収支計画及び資金計画
1 予算
2 収支計画
3 資金計画
IX 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額
2 想定される理由
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
XI 剰余金の使途

第2期中期計画の柱(案)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
I-1 教育に関する取組	
1 全学的な取組	
① 教育の質の保証 ②教育研究機関との連携強化【地域貢献】【国際化】	
2 学部教育に関する取組	
(共通教養教育)	
① 共通教養教育の改善・充実	
(国際総合科学部)	
① コース再編に伴う学部教育の改善・充実 ②学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施 ③国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	
(医学部:医学科・看護学科)	
① 教室再編など学部教育の改善・充実 ② 医師不足診療科などを考慮した教育の充実 【地域貢献】	
③ 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	
3 大学院教育に関する取組	
(大学院共通)	
① 生命医科学分野の再編(生命ナノシステム科学・医学研究科)	
(都市社会文化、生命ナノシステム科学、国際マネジメント研究科)	
① 3研究科のカリキュラムの改善・充実 ② 学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	
(医学研究科)	
① 学内外との連携など医学研究科の運営改善・充実 ② 高度専門看護職等養成体制の整備	
4 学生支援に関する取組	
① 学生の学習・生活環境の整備拡充【国際化】【地域貢献】	
I-2 研究の推進に関する取組	
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	
① 学術院(仮称)における研究、教育の推進 ②外部資金の獲得と研究の充実 ③地域貢献センターを通じ研究成果・知的財産を社会へ還元【地域貢献】【国際化】	
2 研究実施体制等の整備に関する取組	
① 生命医科学分野の再編(再掲) ② 先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備 ③ 重粒子線がん治療施設の支援	
II 附属病院に関する目標を達成するための措置	
1 医療分野・医療提供等に関する取組	
① 市や県の医療政策上での位置づけ【地域貢献】 ②2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】	
③大学附属病院として担う高度・専門医療・地域医療連携の推進【地域貢献】 ④ 研究の充実【地域貢献】	
2 人材育成等に関する取組	
① 医学教育、医師・看護師等医療スタッフの育成 【地域貢献】 ② 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】	
③ 地域医療従事者向け等研修の充実 【地域貢献】	
3 病院運営等に関する取組	
① 2病院の運営体制の検討・強化 ② 病院機能の充実【地域貢献】 ③ 医療安全管理体制の充実【地域貢献】	
④ 経営の効率化の推進 ⑤ 広報・市民啓発の充実【地域貢献】 ⑥ 各種指標の整備・活用	
III (法人化のメリットを生かした)業務の運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 ガバナンス機能強化およびコンプライアンス推進等運営の改善に関する取組	
① ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実 ② 柔軟な教育研究体制の充実に向けた研究院の整備	
2 人材育成・人事制度に関する取組	
① 教員人事制度の効果的な運用 ② 法人職員の人材育成とモチベーション向上	
3 大学の発展に向けた整備に関する取組	
① 施設整備と環境改善 ② 大学間統合連携の構築に向けた検討 ③ 大学データの蓄積・活用 ④ 大学広報の充実	
4 情報公開に関する取組	
① 大学経営の透明性確保	
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 経営の効率化に関する取組	
① 効果的な人件費管理の運用 ②事務改善等による経営の効率化	
2 自己収入の拡充に関する取組	
① 寄附制度の拡充 ② その他自己収入の拡充 ③ (学費改定の実施)	
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 事業の進捗管理に関する取組	
① 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	
VI 予算、収支計画及び資金計画	VII 短期借入金の限度額
1 予算	1 短期借入金の限度額
2 収支計画	2 想定される理由
3 資金計画	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
	IX 剰余金の使途